

<卒業論文小特集> 「シテ」形接続とその構造

中島, 尚樹

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要

(巻 / Volume)

25

(開始ページ / Start Page)

58

(終了ページ / End Page)

72

(発行年 / Year)

1981-12-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00019322>

「シテ」形接続とその構造

中島尚樹

一 はじめに

二つ以上の節から成る文は、その節の意味的關係によって、修飾關係にあるものを複文（主従文）、非修飾關係にあるものを重文（等位構造文）として分けている。生成文法ではこのような關係を、前者は一つの節に他の節が埋め込まれており、後者は一番上の接点Sがそれぞれの節を同様に支配していると考え、前者には補文を含む深層構造を、後者には補文を含まない並列的な深層構造を与えている。

一般に接続詞と呼ばれている語の選択は、こうした深層構造によって決定されると考えられる。例えば、前者は「時」、「ノデ」などを、後者は「タリ」、「シ」などを取ることができるが、その逆は許されない。

しかし、接続詞の中には、複文、重文の両方に現れるものがある。「シ」形接続、「シテ」形接続と呼ばれるものがそうである。⁽¹⁾こうした接続詞が使われている場合、その文がどちらのタイプに属するものか直観的には判断できないものがある。

ここでは、「シテ」形接続の使われている文に関して、いくつかの問題を含んでいると思われる例文を挙げて、その深層構造、派生過程について、このような問題を考えてみることにする。

二章では、まず例文の深層構造、派生過程に二つの仮説が立つことを述べ、次に仮説で使われる規則—空所化、最後に等位構造をどう生成するか、について考えてみることにする。三章では、a かきまぜ規則、b 主題化、c 関係節化といった変形規則を使って仮説を検証し、支持する仮説にその構文的論拠を与えることにする。

二 二つの仮説

二・一 深層構造と派生過程

まず、例文を観察してその違いを述べ、次に基底で与えられる例文(1)、(2)に共通の構造に関して二つの仮説が立つことを述べる。

- (1) 太郎は花子に地図を書いて、道順を説明してもらった。
 (2) 洋子は妹に郵便局へ行って、切手を買って来てもらった。

例文(1)と(2)は同一の構造を持っていると考えられるが、(2)が一義であるのに対して、(1)は両義文である。例文(1)は、a 花子が地図を書いて、花子が道順を説明した、b 太郎が地図を書いて、花子が道順を説明した、という二つの意味を持っている⁽²⁾。そして、(2)は(1)と同じ構造と考えられるので、ここではそれに焦点を絞って考えてみることにする。

この深層構造と派生には、二つの仮説を立てることができる。一つは、深層構造で最初の節にも「もらう」が存在しており、二つの節は等しい関係で等位構造を成していた、という仮説である。そして、最初の「もらう」を削除する空所化(Gapping)という規則がかかって、例文が派生されたと考えられる。もう一方は、深層構造には最初の「もらう」が存在しておらず、「地図を書いて」の部分が副詞節として埋め込まれていた、という仮説である。それぞれの深層構造は次のようになる。

- (3) a 「太郎が花子に」_{S₁}「花子が地図を書く」_{S₂}「もらう」_{S₃}「太郎が花子に」_{S₄}「花子が道順を説明する」_{S₅}「もらう」
 b 「洋子が妹に」_{S₁}「妹が郵便局へ行く」_{S₂}「もらう」_{S₃}「洋子が妹に」_{S₄}「妹が切手を買って来る」_{S₅}「もらう」
 (4) a 「太郎が花子に」_{S₁}「花子が」_{S₂}「Adv」_{S₃}「花子が地図を書く」_{S₄}「道順を説明する」_{S₅}「もらう」
 b 「洋子が妹に」_{S₁}「妹が」_{S₂}「Adv」_{S₃}「妹が郵便局へ行く」_{S₄}「切手を買って来る」_{S₅}「もらう」

例文(4)は最も深く埋め込まれた文から、次のように変形規則を循環的に適用して生成される。S₁のサイクルで、(i)「て」——ここでは副詞節標識としておく——を挿入し、(ii)「Adv」(同一名詞句削除)によって主語「花子」が削除される。S₂のサイクルで、(iii)複合標識「て」が挿入され、(iv)「Adv」によってS₂の主語「花子」が削除され、(v)S₂の動詞をS₃の動詞と結合させる述語複合化規則が適用される⁽³⁾。そして、一般原則である刈り込み規約が働き、接点S₂とそれを支配しているNPは刈り取られ、「NP道順を」はS₃に移される。これが、例文(1)、(2)は(4)の副詞節を埋め込んだ文から派生されたという仮説の説明である。

これに対して、深層構造を(3)とする仮説ではS₂、S₄という二つの深層構造にそれぞれのS内で、(i)複合標識「て」挿入規則、(ii)「Adv」(iii)述語複合化規則、という循環規則がかかり、それがすべて終了した後に非循環規則である等位接続化規則と同一の動詞を削除する空

所化が適用されて、例文(1)、(2)ができたと言明される。

等位接続化規則はおよそ(5)のようなものである。

(5) 等位接続化規則 (OP)

S_1, S_2, \dots, S_n という文の連鎖が与えられている時、 S_1 から S_{n-1} までの S の文末に等位接続詞を娘付加し、 S_n にチョムスキー付加せよ。

この規則によって S_{n-1} までの S は、最後の文のルート S_n を繰り返した接点にすべて等しく支配される。この変形によって構造変化を受けた構成素は派生句構造の根によって直接支配されているので根変形と考えられ、エモンズの構造保持の原則には反しない。

しかし、(5)はこのままでは変形規則として認めるわけにはゆかない。なぜなら、(5)の規則のままではすべての文を等位構造として生成してしまうからである。したがって、これを防ぐために

(6) S_1 から S_n までの文の連鎖は等位的 (非修飾的) な関係になければならない。

という条件を何らかの形で付加しなければならない。⁽⁴⁾

しかし、以上の議論は等位構造が変形によって生成されるという前提に立っての議論である。他方、等位構造を句構造規則によって生成する方法もあり、実際等位構造をすべて変形によって生成することはできない。したがって、句構造規則による生成方法を考える必要があるが、その前に循環的変形規則の適用が終った深層構造(3) a、b にかかる非循環規則である空所化についてふれることにす

る。

二・二 空所化 (Gapping)

空所化とはおよそ次のようなものである。

(7) 等位接続されている文で同じ動詞 (と助動詞) が繰り返されている時、一定の条件の下で、英語では最初の、日本語では最後の動詞だけを残して削除する変形。

(8) a 太郎がリンゴを買って、花子がみかんを買って、次郎がバナナを買った。

b 太郎がリンゴを、花子がみかんを、次郎がバナナを買った。

例文(8) b は(8) a に空所化が適用されてできた文である。空所化については不明確な点もあるが、一般に(i)同一の動詞を最後のものを残して削除する、(ii)対応関係にある同一の要素を削除する、という二つの操作から成る削除規則である。そして、(ii)の操作がかからないと非文法的な文ができる。

(9) a * 太郎がリンゴをその店で、花子がみかんをその店で、次郎がバナナをその店で買った。

b 太郎がリンゴを、花子がみかんを、次郎がバナナをその店で買った。

空所化を変形規則として認めるか、という問題もあるが、ここでは立ち入らない。しかし、削除規則を変形の範疇から除き、独立し

た別の範疇として立てる場合は、空所化は独立した削除規則という範疇に属することになる。

空所化が適用されるには、等位構造であることその他に一定の条件を満さなければならないが、最も重要なものは、

(10) 空所 (Gap) の前後の要素が左右の等位節でそれぞれ構造的に対応して並列関係にならなければならない。⁽⁶⁾

というものである。例文(11)の非文法性は、この条件によって説明できる。

(11) * 啓一が洋子を電話で、和彦が晴美を映画に誘った。

(12) a 啓一が電話で洋子を映画に誘って、和彦が晴美を映画に誘った。

b * 啓一が電話で洋子を、和彦が晴美を映画に誘った。

(13) a 啓一が洋子を映画に誘って、和彦が電話で晴美を映画に誘った。

b * 啓一が洋子を、和彦が電話で晴美を映画に誘った。

しかし、(10)は例文(12)、(13)のような非文法性を説明することができない。そこで、ここでは条件を(14)のように厳しく規定しておくことにする。

(14) 空所化が適用される等位構造文は、すべての節が対応する構造を持っていないなければならない。

(14)は例文(12) b、(13) bのような文の非文法性を説明し、(12) a、(13) aのような文に対して空所化の適用を自動的に阻止する。(14)は当然空

所化すべてに渡る非文法性を説明するものではないが、ここでは最も典型的な条件として挙げておく。

したがって、空所化が適用されて派生した文は、(14)の条件を満していなければならないが、これによって空所化が適用されて派生したと考えられる文は限られてくる。

(15) a 太郎は花子に車を借りて来てもらって、子供達を遊園地に連れて行ってもらった。

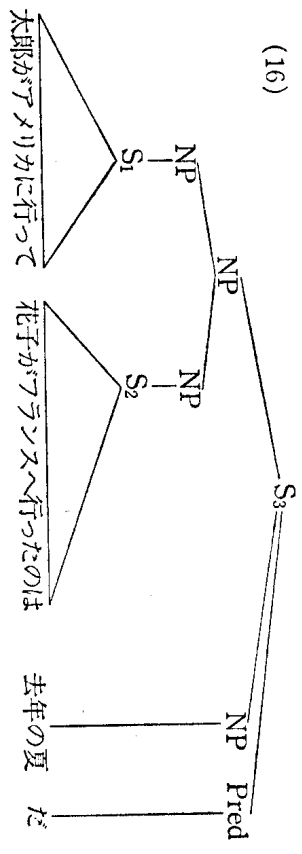
b 太郎は花子に車を借りて来て、子供達を遊園地へ連れて行ってもらった。

一見、(15) bは(15) aに空所化が適用されて派生したように見えるが、(15) aは(14)の条件を満さないために空所化を適用することができない。したがって、(15) bを生成するには(15) aとは異った構造が与えられなければならないのである。

二・三 等位構造をどう生成するか

二・一で二つの文を等位接続する変形規則(5)を立て、それに対して(6)のような条件が必要であることを述べた。これらは単文が循環規則を終えた時点で等位接続するという変形の立場に基づき議論であったが、等位構造のすべてが変形によって生成できるわけではない。したがって、等位構造はすべて基底で句構造規則によって与えられた方が統一的で適切であるとする意見が考えられる。ここでは、等位構造の生成方法について考えてみることにする。

まず、等位構造の種類には(i)NPから成るもの、(ii)Sから成るもの二つがあるが、今までの方法は(i)に対してはNP→NP NPという句構造規則を与えてきた。そして(ii)に対しては変形で生成してきただが、Sから成るものにも変形によっては生成できないものがある。例えば、埋め込まれた文の等位構造は変形によって結合させることができない。等位構造を主文に埋め込むことが必要になるが、そのような操作を変形で行うことは考えられないからである。



したがって、(ii)のような文は(i)の時に使われた NP→NPNPとNP→S という句構造規則で構造が与えられると考えられる。そしてこの方法によっても条件は満たされなければならない。

言いかえれば、句構造規則によって等位構造が与えられ、語彙が挿入される際に、等位節の述語に関しては何らかの指定がなされなければならない。もしこれが行われないと、S₂の述語を修飾する述語がS₁に挿入され、等位構造でありながら、その構文的特徴を持たない非等位構造が生成され、混乱を招くことになる。

他方、従属関係にある副詞節と主文の関係については、これと反

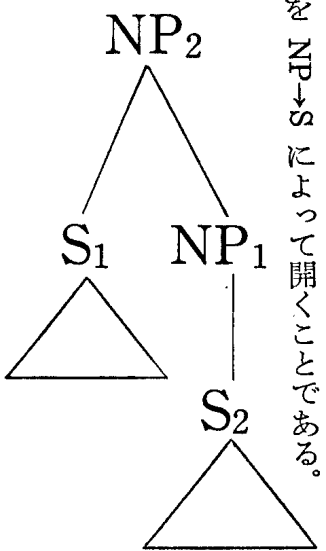
対のことが言える。したがって、主従関係についてもこのような指定が述語に対してなされなければならない。

このように、句構造規則と変形の二つを使って等位構造を与えるのと文法が複雑化する。そして、(ii)のような等位構造を成す補文NPだけで表示すると不都合が生じる。なぜなら、等位構造の補文の部分はそこだけ取り出しても文と認められるからである。したがって、S₁とS₂を支配している接点には、Sという句構造標識が必要なのである。その上等位構造を変形によって与えるという立場は「文法関係は、すべて基底の構造で与えられる」という根本的な原則に矛盾してしまうことになる。以上のような理由によって、等位構造はすべて基底で句構造規則によって与えられるようにしなければならない。

今まで変形によって生成してきた等位構造を句構造規則ではどのように扱うのが良いだろうか。まず、今までの規則で生成できるか検討してみることにする。

「S₁S₂」という連鎖を与える方法の一つは、NP→SNPという関係節に使われている構造をNP→Sによって開くことである。

(17)



しかし、このままでは(i)最上位の接点がNPで、文としての表示を正しく表していない。(ii)S₁はNP₁に支配され、一方S₂はNP₂を支配するNP₁に支配され、等位的な関係とは見えないという問題点がある。(iii)に対してはS₂の接点をNP₂の接点に移すか、或はNP₁を刈り込むことが考えられるが、刈り込みを行う根拠はなく、接点を動かすのでは変形によることになる。(i)に対する処置として新しい接点SをNP₂に付加するというのは、今までとは全く異なったタイプの変形を導入することになり、文法関係が基底の構造で与えられるという原則にも反している。したがって、NP₁→SNP₂を使っては生成できない。

次にNP₁の連鎖を与える句構造規則はどうだろうか。NP₁→NP₂NP₃という句構造規則は、便宜的なもので、これでは十分に言語事実を記述することはできない。

例えば、(8)の例文はNP₁の連鎖が無限に続く可能性を示唆している。

(8) 太郎と花子と次郎と……が、私の知っている人です。

したがって、(8)のような文を記述できる規則を設定しなければならない。

(9) NP₁→NP₁NP₂NP₃……NP_n

(20) NP₁→[NP]_n n≥2

右の句構造規則(20)は、NP₁→Sを使うとSNPという構造を与えることができるので、NP₁→SNPという規則は必要がなくなる。

さて、(20)は任意の数のNPの連鎖を与えることができ、NPはSに開かれるのでSNPという構造を与えることができるが、NP₁→SNPと同様に最上位の接点がSではなく、接点Sを付加する変形が必要になる。⁽⁷⁾

したがって、等位構造文には、新しい句構造規則が必要であるが、

(21) S→S₁S₂S₃……S_n

(22) S→[S]_nS n≥1

(22)のような句構造規則が適当であると思う。ここでは、(22)を基底において等位構造を生成することにする。⁽⁸⁾

三 仮説の検証

三・一 仮説の問題点

二・一で例文(1)、(2)には二つの解釈があること、二・二で等位構造に適用される規則—空所化を考えた。ここでは仮説を検証する上で問題となる点と動詞の関係についてみることにする。

空所化との関連で問題となるのは、(i)「動詞でもらう」のような複合化された述語の「もらう」だけを削除することが可能か、そして、(ii)空所化がかかったとする説に対して反例となるようなものがある、ということである。

(23) * 太郎が花子にプリンを作って、次郎が洋子にクッキーを焼いてもらった。

(24) * 弟は姉にセーターを編んで、妹は(姉に)帽子を作ってもらった。

(25) * 太郎は花子に部屋をかたづけ、洋子に食事を作ってもらった。

例文から解るように、もし例文(1)、(2)が等位構造に空所化が適用されて派生したものだとしても、複合化された述語の「もらう」が削除できるのは、かなり限定された構文だけだと言える。しかし、これは空所化の適用をすべて否定するものではないので、仮説に対する反論とは言えない。

これに対して、仮説の反例となるようなものがある。

(26) 太郎は花子に二度も地図を書いて、道順を説明してもらった。

(27) 太郎は花子に二度も地図を書いてもらって、道順を説明してもらった。

等位構造文から派生されたという仮説に従えば、(26)は(27)から空所化の適用によって、最初の「もらう」が削除され、派生したことになる。しかし、この場合(27)では副詞「二度も」の作用域が異なる。(27)では、「二度も」は「書いてもらった」にかかっているが、(26)では「地図を書いて、道順を説明してもらった」にかかっている。空所化の適用前と適用後では意味が変わっているのである。空所化のような削除規則は、次のような復元可能性の条件にそって適用されるものであるが、(27)から(26)への派生は、この条件を無視して

る。

(28) 復元可能性の条件 (Recoverability Condition)

句構造標識Pに削除変形Tが適用できるのは、その適用の結果得られる派生句構造P'とTからPが唯一的に復元できる場合に限られる。

しかし、このような反論は次の説明によって退けることができる。すなわち、(26)は(27)から派生したのではなく、(29)に空所化が適用されて派生した構造と考えることができる。

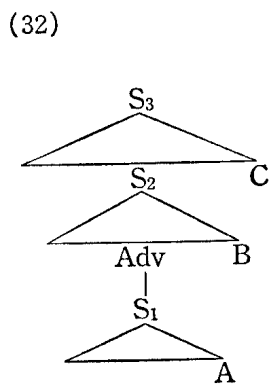
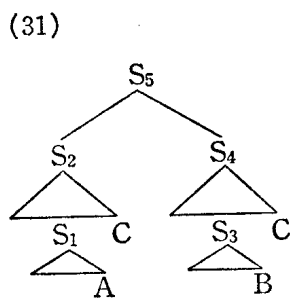
(29) 「^SS_S 太郎が花子に二度も地図を書いてもらって」 「^S太郎が

花子に二度も道順を説明してもらった」

(30) 「^SS_S 太郎が花子に二度も地図を書いてもらって」 「^S太郎が花子に道順を説明してもらった」

そして、(30)のような場合には(28)を犯すことなく、(14)の条件によって空所化は適用を阻まれるのである。

以上空所化に関する問題点を見たが、仮説に対する反論とは言い難い。次に、二つの動詞の関係について考えてみよう。



(A, B, Cは述語を示す)

仮説によって提案された深層構造は(31)、(32)のような構造であるが、それぞれ異なった動詞A、Bの関係を表している。等位構造を示す(31)では、 S_2 、 S_4 という同じ構造を持つものが S_5 によって等しく支配されている。そして動詞A、Bは互いに影響を及ぼさない位置にある。これに対して、 S_1 を補文として埋め込んだ S_2 の動詞Bは、動詞Aに対して何らかの制限を加えていると考えられる。これは(32)の図で動詞BがAを統御(Command)しているという関係によって示されている。

そして、例文(1)、(2)を見ると、最初の述語と次の述語が一定の関係を持っていることが解る。最初の述語は次の述語の意味を限定し、より詳しい説明を与えているのである。したがって、意味的な面では修飾関係が成り立っているとと言える。このような意味内容を表示するとすれば、(32)の方が適切であると考えられる。

次の節では、そのような関係が統語的な面にどのように現れるかを考えてみることにする。

三・二 変形規則による検証

今まで例文に対する二つの仮説を見てきたが、反例、或は説明の矛盾というような点について、一方を支持する決定的な根拠がなかった。

変形規則との関係において、例文(1)、(2)がどちらの説によって派生されたかを定めることができないだろうか。等位構造文、或は副

詞節を埋め込んだ文の構文的特徴、変形規則との関係が明らかにされていけば、それを使って検証することができはすである。

等位構造の構文的特徴としては、言語一般の制約として等位構造制約(33)がロスによって提出され、一般に認められている。

(33) 等位構造制約 (The Coordinate Structure Constraint)

等位構造において、等位項、または等位項に含まれているいかなる要素も等位項の外へ移動してはならない。

ロスは、これによって(33)を破る等位構造の χ 移動、関係節化などの非文法性を説明している。しかし、(33)は移動変形に対する制約で、対応する日本語の主題化、関係節化、分裂文などは、移動ではなく削除によるものと考えられている。したがって、(33)を直接使って仮説を調べることはできない。しかし、実際は日本語の等位構造文の主題化にも制限があり、等位構造文の関係節化は一般にはできないという特徴がある。したがって、これを使って仮説を検証することにする。

もう一つは、同一節内の要素は語順転換できるといふ、日本語に提案されているかきませ規則と同一節内に共起するシカーナイ構文を使って、構成素が同一節内にあるか、という点から検証してゆくことにする。

三・二・a かきませ規則 (Scrambling)

かきませ規則とは、同一節内の述語を除く述語の姉妹成分を入れ

かえる、という規則である。ここでは、原田(1977)に基づいて、構造変化を受ける項―すなわち、かきませによって動かされる項―を標的表現と呼び、構造変化を受けない部分は文脈表現と呼ぶことにする。動詞は動かすことができないので常に文脈表現としてのみ指定され、入れかえられるものは同一節内の成分のみで、異なる節(異なるバーの数)のものとは入れかえられない。

まず、例文(1)、(2)が(3)を深層構造とする等位構造文に空所化がかかって派生した、という仮説では言語事実をうまく説明できないこと、そして、副詞節を埋め込んだ文から派生したとすることによって、前者の説では説明できなかった事実がうまく説明されることを述べる。

等位構造文を深層構造とする仮説では、空所化を適用するため、かきませ規則適用後に「すべての等位節は対応する構造を持っていなければならない」という条件を派生構造が満たしていなければならぬ。したがって、かきませ規則によって派生される派生構造の数は、等位節の数に関係なく、等位節の標的表現の数によって決定される。

ここで、(3)の深層構造にかきませ規則を適用すると、三つの標的表現によって $3 \times 2 \times 1 = 6$ のパターンが得られ、(3)の深層構造から五つの派生構造が生まれるのである。

(34) a 太郎が花子に地図を書いて、道順を説明してもらった。

b * 太郎が地図を花子に書いて、道順を説明してもらった。

c 花子に太郎が地図を書いて、道順を説明してもらった。
d * 花子に地図を太郎が書いて、道順を説明してもらった。
e * 地図を太郎が花子に書いて、道順を説明してもらった。
f * 地図を花子に太郎が書いて、道順を説明してもらった。

そうしてできた派生構造に空所化を適用したのが(34) a-fであるが、b、d、e、fは「花子が地図を書いた」という意味では非文法的な文である。これは(3) bを深層構造とする例文(2)にも同じことが言える。

しかし、このような問題は空所化が(28)の復元可能性の条件に従えば排除することができ、(34) cだけが「かきませ規則―空所化」を適用され、文法的な文として生成される。

等位構造から派生したとする説に対する最大の反論は、かきませ規則がかかって派生されたと考えられる(35)、(36)のような文を前記の説では説明しきれない点にある。

(35) 道順を、太郎が花子に地図を書いて説明してもらった。

(36) 太郎が花子に道順を地図を書いて説明してもらった。

右のような例文を等位構造にかきませを適用して生成することはできない。なぜなら、かきませ規則は述語の姉妹成分を同一節内において移動させる規則であり、節の外へ出すことはできないからである。

一方、例文(36)に注目すると、ヲを伴った名詞句が重出している。一般に同一の助詞が続くと文法性はひどく落ちる。原田(1977)

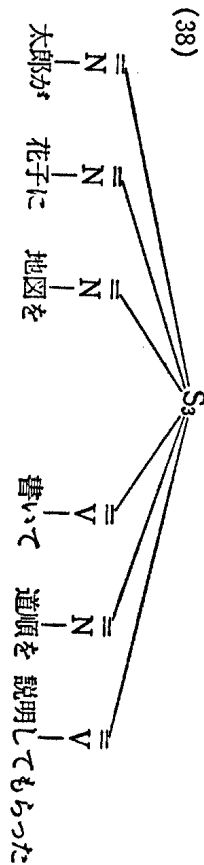
は、このようなヲの重出を避けるために、(37)のようなフィルターを設けている。

(37) 二重ヲ格制約 (Double-o Constraint—DOC)

同一節中に二つ以上のヲ格が現れてはならない。

右のようなフィルターが必要かどうかは別として、(37)の制約がごく自然なものであるということは明確である。以上のようなことから、「道順を」と「地図を書いて」は異なった節に存在するのではないか、と考えられる。

これに対して、等位構造文を深層構造とする仮説の立場から、次のような意見が出るかもしれない。すなわち、空所化適用によって述語の本動詞を失ったS₁と主語、間接目的語を失ったS₂の接点は刈り込まれ、S₁、S₂が支配していた要素はすべて根のS₃に移される。そして、述語である「説明してもらった」を文脈表現として、標的表現「道順を」がかきまぜによって動かされたとする意見である。



しかし、右のような主張を認めることはできない。なぜなら、(i) 動詞を含むほとんどの要素が残ったままでS₁に刈り込みがかかるか疑問である。(ii) 例文(35)、(36)を説明できても、S₂のサイクルでかきまぜによって当然生まれてくる(34) b, d, e, f がなぜ非文法的なの

かを説明することができない。そして、(iii) 最も基本的な生成文法の枠組みに反している。右の主張では、循環的な変形とされるかきまぜ規則⁽¹²⁾を、非循環規則である空所化の適用後に再び使わなければならないからである。このようなことがあれば、循環、非循環という変形を規制している秩序を壊し、空所化が削除という独立した範疇に属するものであれば、一旦変形部門の外へ出た構造を再び変形部門にもどすというような、従来の生成文法の枠組みを否定することになるのである。それから、(iv) 最初と二番目のN「太郎が」と「花子に」が、果して述語「書いて」の主語、間接目的語として等位節を構成していたのか、という疑問がある。つまり、副詞節を埋め込んだとする説が主張するように、二つのNは「説明してもらった」の主語と間接目的語なのではないか、という疑問である。

(39) a 太郎シカ花子に地図を書いて、道順を説明してもらわなかった。

b 太郎は花子にシカ地図を書いて、道順を説明してもらわなかった。

c * 太郎は花子に地図シカ書いて、道順を説明してもらわなかった。

d 太郎は花子に地図シカ書かないで、道順を説明してもらった。

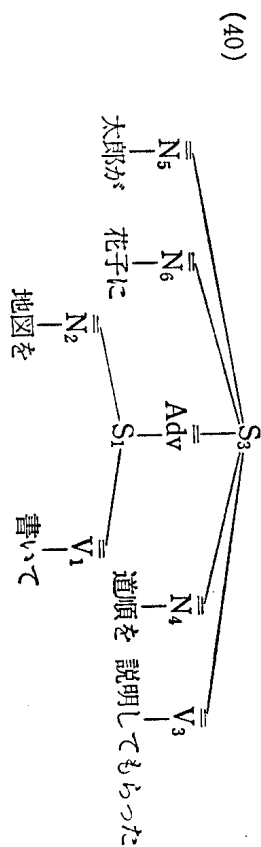
e * 太郎シカ花子に地図を書かないで、道順を説明してもらった。

f* 太郎は花子にシカ地図を書かないで、道順を説明してもらった。

例えば、例文(39) a-fに現れるシカーナイの構文は、一般に同一節内に共起すると考えられている。(39) a, bが文法的であるのは、二つのNが「説明してもらった」と同一節内にあることを示唆している。そして、(39) c, e, fの非文法性とdの文法性は、「地図を書いて」が一つの構成素であること、否定詞ナイがシカを統御していなければならぬことを示している。したがって、「太郎が」と「花子に」は、根のSに直接支配されている主文の要素であると言えるのである。

以上検討してきたように、等位構造文から例文(1)、(2)を派生することはできないということが明らかになった。次に副詞節を埋め込んだ文から派生したとする仮説を見てみよう。

すでに「地図を書いて」が表層構造で一つの構成素を成していることを述べたが、これはこの説の予測と一致する。すなわち、深層構造(4)から派生した表層構造は次のようなものである。



S₃のサイクルで、文脈表現を二V₃にして、標的表現を二N₅、二N₆、

Adv、二N₄とすると、 $4 \times 3 \times 2 \times 1 = 24$ で、すべて文法的な23の構造を派生することができる。

(41) * 書いて道順を地図を花子に太郎が説明してもらった。

(42) * 太郎が花子に道順を書いて、地図を説明してもらった。

(43) * 太郎が地図を花子に書いて、道順を説明してもらった。

といった前記の説で生まれた非文法的な文は生成されずに、言語事実を正しく記述することができる。したがって、例文(1)、(2)は副詞節を埋め込んだ深層構造(4)から派生されたものであると言えるのである。

三・二・b 主題化

かきまぜ規則、シカーナイ構文によって、深層構造が例文(4)であることが解ったが、ここでは等位構造の構文的特徴によって主題化からも同じ結論が得られることを述べ、論拠の一つとする。

文中の名詞句に「ハ」を付加して文頭に出すという主題化には、

(i) 転写、(ii) 移動、(iii) 削除による方法が考えられているが、等位構造の主題化には次のような制限がある。

(44) 等位構造において、主題化が適用されるのは、最初の節だけである。ただし、他の等位節内の名詞句に「ハ」を付加し、その節頭へ移動することはできる。

(45) * フランスへは、太郎がアメリカに行って花子が行った。

(46) お金は太郎が出して、品物は花子が行った。

二番目以降の等位節の名詞句を文頭に出すことは、主題化が移動によるものであれば、ロスの等位構造制約、或は二つ以上の有界線を越えるのでチョムスキーの Subjacency に違反することによって非文法的であるという説明が与えられる。(iii)の削除では、S→Theme S_iによって構造が与えられるが、Theme はS中の要素と同一のものであるので、他の等位節中の要素と同一のものが文頭に現れる余地はない。

例外的な場合として、すべての等位節に現れる同一要素は主題化される。これは最初の節の要素が移動、或は最初の節内の要素と同一のものが The me として与えられたと考えることができる。

(47) その本は、フリードマンが書いて、西山氏が訳した。

さて、従属節に関してはどうか。一般に従属節内の要素は主題化できない。

(48) a 太郎が同僚をなぐって、会社をくびになった。

b * 同僚は、太郎がなぐって、会社をくびになった。

(49) a 太郎が花子と会った時、いやな予感がした。

b * 花子は、太郎が会った時、いやな予感がした。

これも移動とすれば、少なくとも副詞節と主文のSの有界線を越えねばならず、Subjacency に違反する。そして削除とすれば、

Theme は主文の要素と同一でなければならない、という規定があると考えられる。従属節と主節に同一の要素がある場合は、従属節中の要素が主題化されているように見える時があるが、これは主文

中の同一要素が主題化されているのである。

(50) そのテレビは、太郎が叩いてこわした。

(51) その子は、太郎がなぐったので、母親に言いつけた。

以上のことから、例文(1)、(2)が等位構造であれば、二番目の等位節内の要素は主題化することができない。他方、主従関係にあれば、従属節内の要素は主題化できないことを予測する。

(52) a 道順は、太郎が花子に地図を書いて説明してもらった。

b 切手は、洋子が妹に郵便局へ行って買って来てもらった。

(53) a * 地図は、太郎が花子に書いて、道順を説明してもらった。

b * 郵便局へは、洋子が妹に行って、切手を買って来てもらった。

(52)、(53)は、例文(1)、(2)が主従関係にあることをはっきりと示している。したがって、かきませ規則との結果と正しく一致し、例文(1)、(2)が副詞節を埋め込んだ文から派生したという仮説の論拠とすることができるとする。

三・二・c 関係節化

等位構造のもう一つの構文的特徴は、(i)等位構造を成す名詞句の関係節化は、その等位構造全体を関係節化しなければならない、(ii)一般に等位構造を成す等位節中の要素は関係節化することができな

い、ということである。

(54) a 太郎と花子が本を買った。

b * 花子が本を買った太郎と

(55) a 太郎がカレーを作って、花子がテレビを見た。

b * 太郎が作って、花子がテレビを見たカレー。

ただし、等位節に共通の同一要素がある場合、その要素は関係節化できる。

(56) フリードマンが書いて、西山氏が訳した本が、ベストセラ
ーになった。

一方、主従関係にある文では、従属節中の要素は関係節化できないが、主節の要素は関係節化ができるようである。

(57) a 花子がフランスに行った時、持って行ったスーツケース

b * 花子が行った時、スーツケースを持って行ったフランス

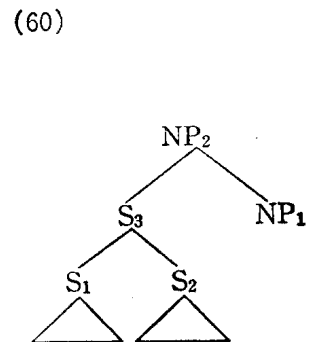
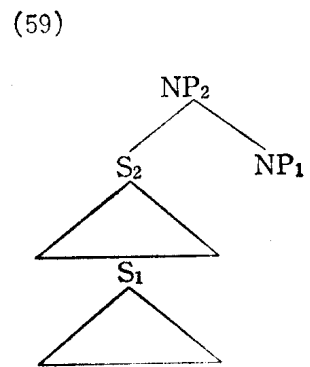
(58) a 太郎がアメリカに行って、勉強した言語学。

b * 太郎が行って、言語学を勉強したアメリカ

したがって、関係節化ができるのは、主文の要素と同一の名詞句が主名詞になっている時であると言える。

日本語の関係節化は、一般に削除と考えられている。移動とすると説明のつかなくなる点が出て来る。

(59)のような主従関係にある場合、従属節内の要素をNP_iの位置へ動かすためには、少なくとも二つ以上の有界線を越えなければならぬ。同様に、(60)の場合にはS₃が支配するすべての名詞句は、二



つ以上の有界線を越えねばならず、Subjacencyに違反するのでNP_iの位置へ動かすことができない。Subjacency、等位構造制約によって、等位節内のいかなる要素も主名詞の位置に動かすことはできないという説明を与えることは、(ii)の特徴をよく記述しているが、これでは前に述べたようにすべての等位節にある同一要素は関係節化できるといふ事実が、説明できなくなってしまうのである。

さて、例文(1)、(2)が副詞節を含む主従文から派生したという今までの結論が正しければ、(iii)の等位構造の特徴に反して主節の要素は関係節化でき、従属節の要素は関係節化できないという予測と一致しなければならない。

(60) a 太郎が花子に地図を書いて説明してもらった道順

b 洋子が妹に郵便局へ行って買って来てもらった切手

(61) a * 太郎が花子に書いて、道順を説明してもらった地図

b * 洋子が妹に行き、切手を買って来てもらった郵便局

例文(60)、(61)は我々の予測と正しく一致し、例文(1)、(2)が副詞節を

含む主従関係の文から派生したというこれまでの結論が正しかったことを立証している。

以上、(i)同一節内にある要素という観点から a かきませ規則とシカーナイ構文、(ii)等位構造文と主従文の構文的特徴という観点から b 主題化、c 関係節化を取り上げて考えて来たが、これら変形規則による検証ではっきりとした仮説選択の根拠が出て来た。したがって、単に意味的な観点からだけでなく、以上のような統語的な面を論拠として、例文(1)、(2)が副詞節を従属節とする深層構造から派生したものであると結論づけることができる。

〔注〕

(1) 「シテ」形の定義は、「(動詞の)連用形に助詞『テ』が附加された形式『勉強シテ、書イテ、食ベテ』を『シテ』形と呼ぶことにする」(久野一九七三 p. 122)とする。

(2) 私個人は、a、bの意味に対応して、次のようなアクセントの違いを感じる。

a 太郎は花子に地図を書いて、道順を説明してもらった。

b 太郎は花子に地図を書いて、道順を説明してもらった。

しかし、文を区切るポーズの方が意味表示の上でより重要である。例文では、読点を打ったが、aの意味ではない方が適切かもしれない。

(3) 複合標識「て」挿入、述語複合化規則に関しては柴谷に従った。(柴谷 p. 103—120)

(4) 「シ」形、「シテ」形に関する論議である。

(5) 井上 (p. 55) からの引用。

(6) 寺津 (p. 36—42) からの引用。

(7) 他方、このような等位節の S を直接支配する接点 NP が存在することは、等位構造の関係を明示し、(6)を組み込むことができる点ですぐれている。

(8) $S_1 \rightarrow S_1$ CONJ, S_2 CONJ, …… S_n

$S \rightarrow [S$ CONJ] $S_n \geq 1$

右のような規則も考えられるが、どちらを取るか特に強い根拠はない。

(9) 梶田 (p. 526) からの引用。

(10) 主文内 S_2 での副詞節の位置を決める強い根拠はない。或は Adv は、 $S \rightarrow Adv$ によって S_2 の外にあるかもしれない。久野 (一九七五)。(一九七八)は、英語の副詞を文修飾と述部修飾に分け、その機能の違いを移動と削除との関連において明らかにしている。このような違いが、日本語にもあるかもしれない。

(11) ここでのカテゴリーは便宜的なもので、単純に N、V とした。

(12) かきませ規則を循環規則とすることに対しては、Eqm との関係で反論が出ている。井上 (p. 195—197)。

(13) シカーナイの構文に関しては、Oyakawa を参考にした。

Oyakawa の観察に基づく条件は以下の三点。

- a シカは同一節内に否定詞ナイとの共起を前提とする。
 - b シカとナイは互いに統御していなければならない。
 - c シカは単一節内で二つ以上現れてはならない。
- (14) 井上 (p. 76) からの引用。
- (15) ただし、対称述語の名詞句は例外となる。
- a 花子が結婚したアメリカ人は、ニューヨークの出身だ。
 - b 太郎が昨日会った人は、有名な学者だ。

〔引用文献〕

- 井上和子 一九七八、『日本語の文法規則』大修館。
- Oyakawa, Taketsugu 1975, "On the Japanese *sika-nai* Construction" *Gengo-kenkyu* 67, p. 1-20.
- 梶田 優 一九七四、『英語学大系4・文法論II』大修館。
- 久野 暉 一九七三、『日本文法研究』大修館。
- 一九七八、『談話の文法』大修館。
- (Kuno, S) 1975, "Conditions for Verb Phrase Deletion" *Foundations of Language* 13, p. 161-175.
- 柴谷方良 一九七八、『日本語の分析』大修館。
- 寺津典子 一九八〇、『最近のチョムスキー理論のめざすところ』『言語』十一月号、三六一-四二二ページ。
- 原田信一 一九七七、『日本語に『変形』は必要だ』『言語』十月号、八八-九五ページ、十一月号、九六一-一〇三三ページ。

国文学会ニュース

☆法政大学百年史が刊行されたが、文学部の項を見るとかなり補足しなければならないような記事がある。そうした一端をうめるためにも、また日本文学科の歴史を一貫して記録しておく意味でもと思い小田切先生にお願ひして日本文学科の歩みをインタビューの形で書き綴ることにした。

それが誌要二五号から掲載しはじめたもので、このあとは後記によるように第一期、第二期(今回掲載のもの)第三期と連載する。

☆今まではほとんど卒業論文の掲載がなかったが、これからの企画として内容のよいもので筆者の了解を得られれば、発表してゆきたい。今回は五篇のみにとどまったが、これは紙数の都合もあって次期にゆずったものもある。

また今回は前年度卒業のものであるが、さらにさかのぼって発表出来ればとも思う。

☆会員の著書は出来るだけ「書評」としてとりあげてゆきたい。各地方からの著作の寄贈、寄稿をお願いする。

☆原稿募集

論文(三十枚位) 随筆(十二枚位) 書評(六-七枚位)

※四百字詰原稿用紙にて国文学会宛

締切は随時、原稿の返送はいたしませんので控をとり置き下さい。